

だいにぎ議会だより



新観瀑台からの袋田の滝

- 平成19年度決算を認定 (2)
- 平成19年度一般会計歳入歳出決算図表 (3)
- 一般会計補正予算・審議された議案..... (4)
- 請願の概要・行政報告概要..... (5)
- 一般質問に8名が登壇..... (6)~(13)
- 公平委員・固定資産評価審査委員・
12月定例会予定・議運広報合同視察他 (14)

No.
155
平成20年
10月15日

平成19年度 決算を認定

平成20年
第3回定例会

平成十九年度一般会計の決算状況は、前年度と比較して、歳入で約二億八千万円、歳出で約九千万円の増となりましたが、依然として厳しい財政状況下での予算執行となりました。

行財政改革の推進による歳出の削減に努めながら、家読（うちどく）推進事業、企業誘致、袋田の滝新観瀑台建設事業、移動通信用鉄塔施設整備事業、（仮称）大子ふれあい交流センター1建設事業、えのき台住宅建設事業、音楽練習館建設事業のほか、交通通信体系の整備、産業の振興、福祉対策事業、教育の振興、生活環境の整備等に係る各種事業を推進し、『若者の住むまちづくり』に務めました。

平成十九年度の執行状況

平成二十年第三回定例会が、九月二日から十一日までの十日間の会期で開かれました。

平成十九年度一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算の認定、さらに、平成二十年年度一般会計補正予算、条例の改正、人事案件などの議案を審議し、原案どおり可決しました。また、九月八日には常任委員会が開かれ、提出されていた請願・陳情について審査をしました。



えのき台住宅



広域農道 アップルライン開通式



移動通信用鉄塔



音楽練習館

《平成19年度 特別・水道事業会計決算》

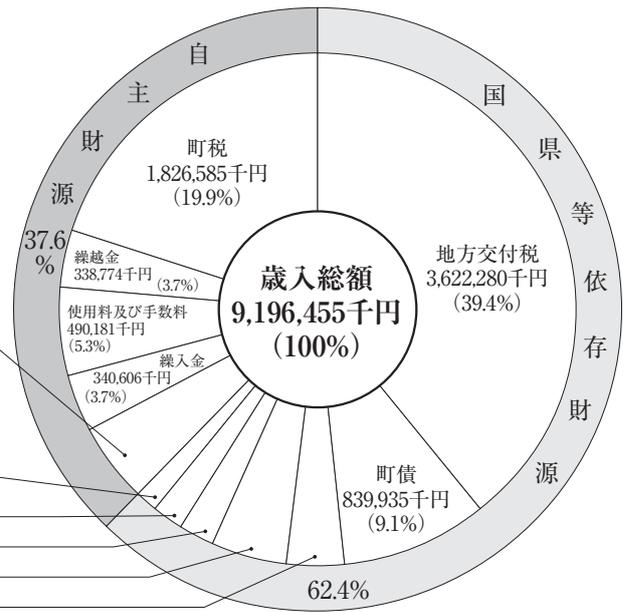
会計別		歳入決算額	歳出決算額
特別 会 計	国民健康保険事業	28億2,102万8,041円	27億 876万1,294円
	老人保健	27億5,633万 632円	26億9,204万7,039円
	介護保険	17億2,720万7,699円	16億4,322万6,642円
	公共用地先行取得事業	1億 76万8,955円	1億 65万8,100円
	浄化槽整備事業	1億1,659万1,674円	1億1,149万5,524円
	下水道事業	3,398万6,865円	2,417万7,196円
水道事業会計	収益的収支	4億8,922万5,913円	4億6,322万4,031円
	資本的収支	454万4,400円	1億6,330万6,085円

※水道事業において、資本的収支が不足する額158,761,685円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,429,258円、減債積立金取崩し8,965,000円、過年度分損益勘定留保資金148,367,427円で補てんした。

平成19年度 一般会計歳入歳出決算図表

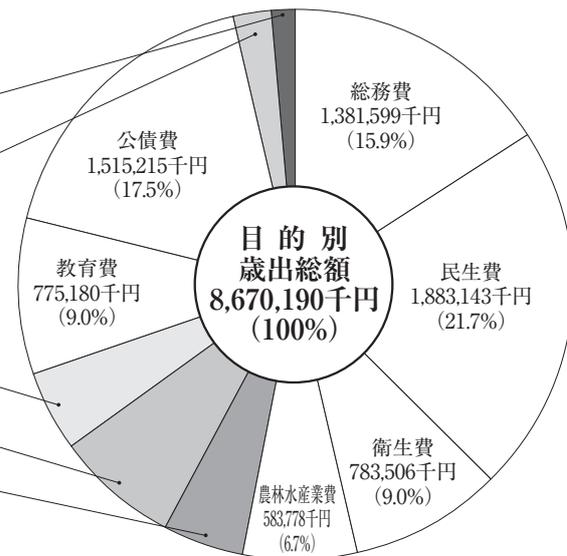
歳入

分担金及び負担金	175,261千円(1.9%)
諸収入	244,886千円(2.7%)
財産収入	39,041千円(0.4%)
寄附金	2,900千円(0.0%)
自動車取得税交付金	80,809千円(0.9%)
利子割交付金	6,762千円(0.1%)
配当割交付金	7,015千円(0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	3,743千円(0.0%)
地方特例交付金	9,685千円(0.1%)
ゴルフ場利用税交付金	17,190千円(0.2%)
交通安全対策特別交付金	3,337千円(0.0%)
地方譲与税	185,952千円(2.0%)
地方消費税交付金	193,235千円(2.1%)
県支出金	445,625千円(4.9%)
国庫支出金	322,653千円(3.5%)



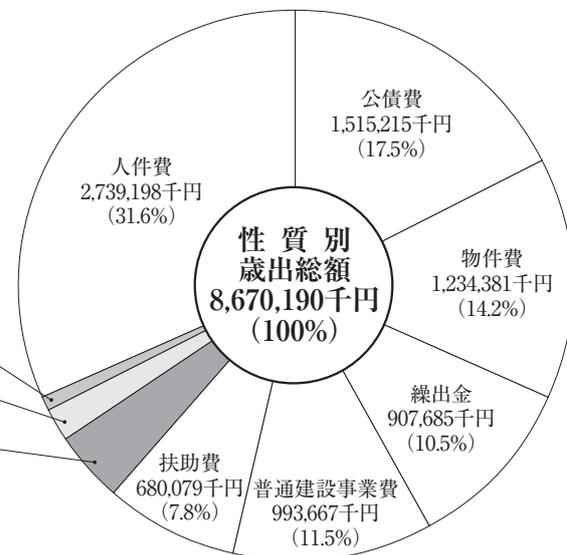
目的別歳出

議会費	112,436千円(1.3%)
災害復旧費	8,911千円(0.1%)
諸支出金	192,164千円(2.2%)
消防費	418,547千円(4.8%)
土木費	629,757千円(7.3%)
商工費	385,954千円(4.5%)



性質別歳出

維持補修費	38,684千円(0.4%)
投資及び出資金、貸付金	15,482千円(0.2%)
災害復旧費	9,111千円(0.1%)
積立金	181,871千円(2.1%)
補助費等	354,817千円(4.1%)



一般会計補正予算 一億一千三百三十三万七千円の増

平成二十年度大子町一般会計補正予算（第二号）の主な歳入歳出は、表のとおりですが、その他に、人事異動に伴う予算の組替え等に係る特別会計繰出金（国民健康保険事業特別会計△三百十六万二千円、介護保険特別会計△三百三十九万六千円、後期高齢者医療特別会計△二百二十九万九千円、浄化槽整備事業特別会計二十三万七千円、下水道事業特別会計△五百万三千円）。さらに、学校給食センター燃料費百九十八万九千円等の補正がありました。

結果、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ八十八億一千四百五十七万円となりました。

一般会計補正予算の主なもの

歳入	補正額
国庫支出金	1億786万6千円
県支出金	658万円
繰入金	4,004万8千円
繰越金	5,614万3千円
町債	△ 9,730万円

歳出	補正額
奥久慈茶成分分析・効能研究事業	165万6千円
J A茨城みどり集約低温倉庫建設補助金	500万円
(仮称) 大子ふれあい交流センター敷地内建物等解体工事	395万1千円
えのき台住宅建設事業	890万5千円
衛生センター燃料費（重油）	1,119万4千円
衛生センター設備修繕工事	1,088万1千円
小・中学校校舎等耐震優先度調査委託料	500万5千円
大子中学校校舎等耐震2次診断委託料	1,300万3千円
福寿荘用地購入費他3件（土地開発基金からの買戻し）	2,997万4千円
県立大子第二高等学校跡地購入費	996万2千円

第三回定例会に

審議された議案等

- 損害賠償の額決定の専決 処分の報告について
- 損害賠償の額決定の専決 処分の報告について
- 以上 報告済
- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 大子町営駐車場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 大子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 大子町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 大子町土地開発基金条例の一部を改正する条例
- 奥久慈区域農用地総合整備事業に要する負担金の賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 財産の取得について
- 財産の無償貸付について
- 小型動力ポンプ付積載車の取得について
- 以上 原案可決
- 大子町公平委員会委員の選任について
- 大子町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 以上 原案同意
- 平成二十年度大子町一般会計補正予算（第二号）
- 平成二十年度大子町国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）
- 平成二十年度大子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）
- 平成二十年度大子町介護保険特別会計補正予算（第一号）
- 平成二十年度大子町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第一号）
- 平成二十年度大子町下水道事業特別会計補正予算（第一号）
- 平成十九年度大子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成十九年度大子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成十九年度大子町公用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成十九年度大子町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成十九年度大子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成十九年度大子町水道事業会計決算の認定について
- 以上 原案認定
- 過疎地域自立促進特別措置法の立法化について
- 過疎地域自立促進特別措置法の立法化について
- 以上 採択
- 議員提出議案第三号
- 過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎

対策法の立法化を求める
意見書

議員提出議案第四号

○教育予算の拡充を求める
意見書

文教厚生委員会

○閉会中の継続審査の申し
出について（後期高齢者
医療制度の中止・撤廃を
求める陳情書）

以上 原案可決

○（仮称）大子ふれあい交
流センター建設工事請負
契約の締結について

原案可決

請願の概要

（過疎地域自立促進特別措
置法失効後の新たな過疎対
策法の立法化についての請
願書 請願第二号）

○提出者

大子町大子八六六

全国過疎地域自立促進連

盟茨城県支部長

綿引 久男

○紹介議員 益子 英明

○付託委員会 総務（採択）

私たちが生活する過疎地
域は、昭和四十五年の法制
化を皮切りに四次にわたる
特別措置法が制定されたお

かげで、総合的な過疎対策
事業に取り組むことができ
き、生活環境の整備や産業
の振興などに一定の成果を
上げてきた。

しかし、過疎地域は、少
子高齢化等で生活基盤の弱
体化が進み、共同体機能の
維持が困難になるなど、極
めて深刻な状況に直面して
いる。

現行の「過疎地域自立促
進特別措置法」は平成二十
二年三月末をもって失効す
るが、引き続き総合的な過
疎対策が必要である。

（教育予算の拡充を求める
請願書 請願第三号）

○提出者

茨城県水戸市石川町

三八八番地六

鈴木 正利他百三十名

○紹介議員 吉成 好信

○付託委員会 文教厚生

（採択）

子どもたちに豊かな教育
を保障することは、社会の
基盤づくりにとって極めて
重要なことです。

自治体の財政力や保護者
の家計の違いによって、子
どもたちの受ける「教育水
準」に格差があつてはなら

ない。

教育予算を国全体として
しっかりと確保・充実させる
必要がある。

一きめ細かい教育の実現
のために、第八次公立義
務教育諸学校教職員の定
数改善計画を実現するこ
と。

二義務教育費国庫負担制度
を堅持すること。

三学校施設整備費（校舎の
耐震化等）、就学援助、
奨学金、学校・通学路の
安全対策など、教育予算
の充実のため、地方交付
税を含む国の予算を拡充
すること。

四教職員の人材を確保する
ため、教職員給与の財源
を確保・充実すること。

意見書の提出

採択された請願書につい
ては、地方自治法第九十九
条の規定により、大子町議
会が、国会又は関係行政庁
に対して、意見書を提出い
たします。



第三回定例会

行政報告

（平成十九年度健全化判断
比率及び資金不足比率につ
いて）

地方公共団体の財政の健
全化に関する法律が平成十
九年六月に制定され、平成
二十年度から地方公共団体
は、毎年度、実質赤字比率、
連結実質赤字比率、実質公
債費比率及び将来負担比率
の四点からなる健全化判断
比率並びに公営企業の資金
不足比率を議会に報告し、
公表することとなりました
ので、別紙監査委員の意見
を付けて報告します。

健全化判断比率では、健
全であると認められ、また、
資金不足比率も無く、経営
健全化基準には至っており
ません。

（筑波大学との連携協定に
ついて）

八月七日に「筑波大学と
大子町との連携・協力に関
する協定書」を締結しまし
た。

この協定は、町の地域課
題に対して、筑波大学の知

力や研究成果等を有効活用
しながら、活力ある個性豊
かな地域社会の形成・発展
に寄与することを目的とし
ています。

（袋田の滝新観瀑台管理運
営について）

袋田の滝新観瀑台につ
きましては、今年度から大子
町開発公社に管理運営を委
託しています。

新観瀑台は、九月十三日
にオープンを予定していま
すが混雑が予想されます。
事前訓練を行うなど緊急体
制整備に努め、オープン後
も定期的に訓練・点検を行
ない万全を期してまいりま
す。

（袋田の滝新観瀑台オー
ンセレモニー及び記念イベ
ントについて）

町営袋田第二駐車場を会
場に、九月十三日午前十時
から開始します。

一般町民向けの記念イベ
ントは、同会場で、午後一
時から開催します。
（大子町フィルム・コミッ
ションの設立について）

各種撮影等の協力による
大子町の地域活性化、知名
度向上、観光振興等を目的

として、七月二十九日に旧
上岡小学校を会場に設立総
会を行った。

体制は、会長には上岡小
学校跡地保存会長の本田文
夫様が就任し、事務局は観
光商工課が担当します。

（町立だいいご小学校の放課
後子ども教室及び県立大子
養護学校における放課後子
ども教室の開催について）

放課後子ども教室は、地
域の方々の参画とボラン
ティアによって推進する、
文部科学省の事業です。

町では、だいいご小学校と
大子養護学校の二校の施設
を借用し、週二回（火・木）
開催している。

大子養護学校について
は、同校通学者で町内居住
の児童・生徒が対象です。
（音楽練習館の利用状況に
ついて）

利用団体登録を行ない、
利用者会議で利用日の調整
をする。利用区分は、午前・
午後・夜間の三区分で、フ
ルに利用されている。

二十八団体が登録し、開
館から七月末までの利用者
は、延べ千二百人です。

災害時の弱者支援対策の整備を

野内 健一 議員



問 地震や水害と言った災害時に、自らの身を守るこ

とが困難な高齢者や障害者を「災害時要援護者」と言うが、これらの人々を支援するため、福祉・消防などの関係部署や関係機関が協議する検討委員会は、設置されて活動しているか。

また、災害時の避難を敏速に行うために、要援護者の範囲を定めたリストを作成しているのか。作成している場合は、このリストを有効に活用する方法は確立されているのか。

さらには、本町の地域防災計画の中に、災害時要援護者の支援が規定されているのか。

答 町長

災害時要援護者を支援す

るための検討委員会については、本町の防災計画の中で、防災会議の内部組織として設置を検討している。次に、災害時要援護者の範囲については、介護保険の要介護三以上の居宅生活

者、身体障害二級以上及び知的障害者で療育手帳Aの者、その他六十五歳以上の独居生活者などを対象に、今後検討して行く。また、これらの方々のリスト等の情報共有方法については、福祉課で一元管理し、緊急時には、その情報を有効に活用する。災害時要援護者の支援の規定については、今年度見



大子町保健センター

直ししている、地域防災計画の中で、取り込んでまい

りたい。

新型インフルエンザ 対策の整備体制は

問 早ければ、今冬季にも流行が心配される、新型インフルエンザの対策を急ぐ必要があると考えるが、町民へ提供している、公共サービスを維持するための本庁内の組織体制や連絡体制は、どの程度まで整備されているのか。

また、町民への情報提供や不安を解消するための対策として、独居世帯等の支援体制、インフルエンザの相談窓口、火葬施設的能力を超えた異常事態の対策、さらには、公共施設の活用方法等は整備されているのか。

本町は、町外の観光客から感染する確率が高いと考えられるが、その対策はどうなっているのか。

答 町長

新型インフルエンザの発生に対する本庁内の対策としては、現在設置している災害対策本部を活用する。

次に、町民への情報提供や不安を解消するための対策として、まず、独居老人の支援については、福祉課と協力して早急を実施する。また、町の相談窓口については、保健センターの中にある、健康増進課が担当する。

さらに、死亡者が現在の火葬能力を超える事態が起こった場合の対策としては、町斎場の作業従事者の感染対策や火葬体制の整備の見直しを検討する。

公共施設の活用については、保健所や医師会と協議を進めている。

それから、観光客からの感染対策についても町民と同じ対応をする。

その他の質問

○本町の鳥獣被害対策について

高齢者の健康増進の取り組み

齋藤 忠一 議員



問 経済大国日本の礎を築

いていただいたお年寄りの皆様が、安心してそして安全に、さらには、健康で楽しい生活が出来るように支援をしていかなければいけないと考えている。

県では、現在進めている



競技を楽しむ高齢者

健康長寿社会を目指す「茨城高齢者プラン二十一」の支援事業を展開しています。が、町として、高齢者の健康プランをどのように考えているのか伺いたい。

答 町長

高齢者の団体に対し、認

知症予防の講話、シルバーハビリ体操、筋力トレーニングなどの実技指導などを行なっている。さらに、筑波大学の指導を仰ぎ、より効果的な高齢者の健康づくり事業を実施して行きたい。

大子ふれあい牧場の

運営に関して

問 高柴地区にある「大子ふれあい牧場」は、平成八年に町営牧場の整備と合わせて、広場や休憩所、さらには、遊具等を設置して、一般の人達も楽しめる「憩いの場」として整備され、現在、地元の人達により管理運営されている。

答 町長

大子ふれあい牧場は、畜産農家からの預託牛の飼育管理を受託している。これは、飼料の高騰などに悩んでいる農家の負担軽減で非常に喜ばれている。

同時に、非常に素晴らしい景観もあるので、牧場を大子町の観光拠点として売り込んで行きたいので、ふれあい牧場運営委員会や、ふれあい牧場活用促進委員会の皆さん方と協議を進めてまいりたい。

東京理科大や筑波大との

連携協力とは

問 旧大子二高跡地への東京理科大の誘致や、筑波大

との様々な連携協力をする」とされているが、町として

特に何に重点を置いて望むのか。さらには、東京理科大の誘致は、財産の無償貸し出しとなっているが、町民に理解される何らかの協定が必要と思うが、町長の考えを伺いたい。

答 町長

大学の知的資源を、今後のまちづくりに積極的に活用して行きたい。

東京理科大の誘致は、数人の施設管理者の雇用や食事関係の提供とか、直接的な経済波及効果だけでも、年間六千万円程度は生じると思う。

その他の質問

- 企業誘致の現状と企業推進室の今後の取り組み
- 障害者の自立支援対策の現状と今後の取り組み
- 消防の広域化について
- 空き家対策について
- イノシシ対策について
- 環境問題について

地方交付税の用途は何か

仲野 廣 議員



問 平成十九年度の決算で収入の四十%近くを占めているのが地方交付税である。地方財源の均衡化、財源の保障を目的に法律で定められているものだから、入って来なくなる心配はないと考えるが、減少傾向にあります。

答 用途については、各自治体の自主判断に任されているのが地方交付税である。その中で、町は、決算において、目的別歳出と性質別歳出の、どの部分に使われているのか把握しているか。自主財源でまかなう部分、依存財源でまかなう部分が把握できて、財源用途を町民に説明できることが望ましいと考えるが、交付税の財源振り分けは可能な

保育所の耐震と

低年齢保育への対応は

問 中国では、地震により学校が崩壊し、多くの児童のか伺いたい。

答 町長 地方交付税は、国税とし



ホールから狭い出口 (西保育所)

て国が徴収したものを、地方公共団体に対し、合理的な基準で配分する関係、町としては一般財源であるので、用途について、決算書の中では特に交付税分として、明確に読み取れない。

問 中国では、地震により学校が崩壊し、多くの児童のか伺いたい。

生徒が災害に巻き込まれてしまいました。

日本では、学校及び幼稚園については、補助事業など、国からの対応がりましたが、保育所についての耐震計画はどのようになっているのか伺いたい。

また、零歳児保育も八名を数えて、保育の低年齢化が進んでいる。保育形態の多様化に対して、施設や保育体制の対応は万全かどうか伺いたい。

答 町長

大子町は、非常に地盤の固いところなので、現在の

農業の振興に

果実酒特区の申請を

問 今年に入って、果実酒特区の申請が可能となりました。大子町は多くの果実が栽培されています。水も素晴らしい。

そこで、果実酒特区の申請をして、地域活性化の一助としてみてはどうか。

答 町長

特区を取るのとは簡単なもので、やる民間がいれば当然応援し支援を考える。現在

施設でも地震には十分対応できると考える。

老朽施設への対応は、必要に応じて随時、補修や修繕を行っている。建物の構造上の問題があれば、良く調査し適切に対応したい。遊具等は、安全面に欠ける物は随時交換をして行きたい。

低年齢児や障害児の途中入所に伴い、保育士の加配が必要な場合は、随時、臨時保育士を募集し対応している。なお、現在、入所待機児童はいない。

話しは無いが、話があれば町として、十分相談をさせていただきます。

その他の質問

- 学校給食センターについて
- 衛生センターと下水道事業について

読書のまち宣言から消えた書店

吉成好信 議員



取り組んでいる時、町から書店を無くさない方策をどのように検討しているのか伺いたい。

答 町長

私の知る限りでは、大子町では本屋は無くならないと考える。

今、新しい方が本屋を開店する準備を進めていると聞いており、近いうち、二カ月位の間には、本屋さんが開店するというふうに聞いているので、本屋が無くなることはないと思っています。

問 大子は「読書のまち」なのに、『大子・消える書店の灯火、今月限りで』という見出しで或る新聞に報道された。「読書のまち」の本屋さんで、手に取りながら本を選ぶことが出来なくなるという声もある。文部科学省の「子ども読書の街」にも選ばれ、町ぐるみで家読（うちどく）に

夏の風物詩花火大会と

灯籠流しのあり方

問 平成十七年の時も、天気予報の捉え方が不十分で雷雨を察知できず、花火は水の泡。今回も同じことを繰り返した。アメダス気象庁の自動気象観測装置やインターネットで空模様は把

握できたはず。（水戸気象観測所や東京電力へも確認できた。）今回も、久慈川上流の情報把握が悪く、増水によって水浸しで、危険も生じ続行不能。町補助金七百万円は無駄使いになっ



町内商店街

たのではないか。

答 町長

毎年、多くの観光客を含め賑わいを見せている。今年も、残念ながら、増水により途中で中止となつてしまった。

花火の打ち上げ場所は、中洲以外に適当な場所が無

情報産業の確立は

問 総務省総合通信局等の

関係者の協力による、具

いということ、増水した場合、中断するリスクは避けられないと思う。

なお、中止により、水浸しになって損害を受けた花火とか諸々の経費については、イベント保険からほぼ補填されると聞いている。

体的な取り組みをフローチャートにまとめ、年度ごとの目標値を、工程表に掲げたもの（都道府県ロードマップ）があるが、その中で、大子町はどうなっているのか伺いたい。具体的に、いつから始めるのか。総務省は、二〇一〇年までにゼロ地域を解消するところがあるが、大子町はどのような取り組みをするのか、一日も早い利用を願うものである。

答 町長

現在、多くの方がプロードバンドの利用を早期に望んでいる中で、本年七月に大子町商工会が主体となって、大子町プロードバンド誘致委員会が設立された。

町としても、全面的にバックアップし、二〇一〇年度の整備目標に向けて、環境整備に努めてまいりたい。

その他の質問

○入湯税の調査を行った結果は

○大雨に伴う被害状況は

新観瀑台による観光の振興は

藤田 稔 議員



問 観瀑利用料は、平成十七年度が最高で、約二億一千五百万円であった。

この収入は、町にとって大きな財源である。

現在までに、これらの財源がどのような事業に使われてきたのか、さらに、今後の用途について町の考えを伺いたい。

また、新観瀑台のオープンにより、町の観光発展に大きな期待が掛かるが、町内各施設への誘客対策を町はどのように考えているのか。

答 町長

今までの主な用途は、周遊観光バスの購入、観光地公衆トイレの建設、新観瀑台の建設事業、袋田第二駐車場の整備、奥久慈茶の里

公園展示館の改修などであるが、他にも、観光協会や花火大会への補助事業、観光広報宣伝事業などに使用された。

今後も、観光振興事業に利用し、余剰金は観光振興



袋田の滝トンネル入口

基金に積み立てをする。誘客対策は、各種キャンペーン、旅行代理店への訪問、ダイレクトメールの送付、さらには、大子町ホームページの充実などで、大子町全体の観光施設の紹介などを行っている。

子育て支援対策は

問 学校給食費の保護者負担

担軽減事業において、町外の高校に通っている兄や姉が、(兄弟の人数の)対象とならない理由はなぜなのか。今後、対象となっていない、幼稚園児についても給食費の軽減は考えられないのか。

また、少子化対策の一環として、妊婦健診に対する助成が増額されたが、本町の現況と今後の対応を伺いたい。

答 教育長

本町に、高等学校の着実

環境センターの

今後の課題と対策は

問 現在のごみ焼却施設、不燃物処理施設及び、最終処分場は、建設以来二十五年が経過しており、老朽化も進んでいると思われる。

中でも、最終処分場については、あと残り二年で満杯になると聞いている。

現在の処理施設全般について、今後どのような方向で運営して行くのか、町の考えを伺いたい。

答 町長

新たな、ごみ処理施設や

な定着を願ったと考える。幼稚園までは、財政的に一挙にできなかった。これらについては、今後十分な検討を加えて行くと考えている。

答 町長

妊婦健診は、今年度から一回目一万円、二回目以降五回まで五千円となった。

子育て支援の妊婦支援はスタート事業でもあるので、今後、医師会とも協議を進めて、充実するよう検討して行きたい。

最終処分場のあり方については、現在、プロジェクトチームで検討している。年度内には、一定の方向性が出てくる予定である。

その他の質問

- 自然環境の整備について
- 観光の振興について

後期高齢者医療制度について

佐藤 正弘 議員



問 後期高齢者医療制度は、高齢者を年齢で差別し、若い人達にも負担を強いる、悪法であると指摘してきた。

先日、茨城県医師会が、制度の廃止を求める署名、二十万一千百二十二名分を厚生労働省に提出したが、この署名の重み、声にどうい見解を持つのか、また、政府の社会保障費二千二百億円削減をどう思うか。

答 町長

医師会という、民間団体だが、この医療制度に対する意見を国に対して提出したということであるので、特に町長としてコメントする立場にない。
社会保障費の二千二百億



円の削減は不確定要素が多く、地方自治体の立場から反対を国に申し入れるような状況にはないと思う。

生活環境について

問 現在のアナログ放送は、二〇二一年七月に停止となり、デジタル放送に移行される。

大子町は、山と山に囲まれた地形が多く、このままでは受信できない世帯が多く発生する。

現在でも、道路網整備の遅れやインターネットなどの高速通信の遅れ、さらには、携帯電話も使えない地域が多く存在している。
地上デジタル放送への移行に伴い、全世帯受信に向けての現状と取り組みは。

答 町長

このままの状態において

企業誘致

労働条件について

問 企業が利益追求を優先するあまり、パート、アルバイト、派遣、契約社員などの、非正規の低賃金労働者を増大させている。

同一労働でも、半分以上の賃金や低労働条件は、仕事に対する不安や不満を拡大させている。
これら、非正規労働者についてどう思うか。大子町における外国人労働者の人数と、職種についても伺いたい。

また、大子町では、臨時などの非正規職員は何名なのか。
答 町長
非正規労働者が増えて、

は、町内の全世帯で地上デジタル放送が受信できる状況ではない。今後、共聴施設組合が漏れなくデジタル放送が受信可能となるように、町としても関係機関と連携を密にして、地域間格差が出ないように、積極的に働きかけているところである。

社会問題として、課題となっていることは認識している。大子町においても増加しているのではないかと考えている。現在、町で把握している外国人労働者は四十五名で、教育、興行、研修、特定活動などに就労していると思われる。

九月現在、大子町非正規職員は、臨時が三十五名、嘱託が二十五名である。労働条件については、臨時、嘱託とも管理規定に従い充実した雇用を行っている。

その他の質問

○教育環境について

大子町の行財政改革は

鈴木陸郎 議員



問 私達を取り巻く社会環境は、少子高齢化が予想以上の速さで進んでおり、新しい時代の町民サービスも検討しなければならぬ。従って、次世代のために町政を改革すべきと思う。町民多数の意見、考えが反映される行財政改革委員会の設置をしてはどうか。

答 町長 行財政改革に関する施策として、平成十二年度に、大子町行政改革懇談会設置要綱というがあるので、この要綱に基づいて行政改革懇談会を設置した。現在の行政改革大綱は、平成十七年度から平成二十一年度の五カ年計画となっているので、平成二十一年度に計画を策定する際に

農林業の振興を

問 国際的な資源高、特に

改革に対しての提言をいただきたい。
また、役場内では、副町長を委員長として、行財政運営管理改善委員会を設置し、事務、財政、組織機構の再編などを逐次実施している。

原油、穀物等の高騰に伴い



休耕地利用の和牛放牧

飼料の値上がり畜産農家の経営を圧迫している。

今後、飼育農家数や生産頭数の減少が予想されるので、関係行政機関等に働きかけて、対策の検討が望まれる。

さらに、気候風土に合った、奥久慈大子ブランド農産品を選定し、推奨してみようか。そして、認定農家や後継者が希望を持つて、やる気が起きる農業政策に力を入れて欲しい。

答 町長 畜産農家に対する根本的な対策をなかなか取れないでいるが、高騰する飼料対

遊休農地を活用した

観光農園を

策として、大子ふれあい牧場があるので、そこに牛の預託などを行っていただければ飼料代もかなり浮くのかなと思う。

農産品のブランド化については、大子町の特産品として、りんご、米、茶、それに、コンニャクやアスパラガスなどがあり、品質も認められているので、この農産物のブランド化を今後の農業振興の重要な課題として位置づけをして行きたい。さらに、筑波大などの関係機関とも研究を重ねて行きたい。

問 今後の奥久慈大子の観光について、遊休農地等を活用して、町内全域に観光農園(例えば、草花とか山菜などの栽培)を作っているかどうか。

町としての、農業に対する基本的な考えについて伺いたい。

答 町長 遊休農地等を活用した、

観光農業については、なかなか対策が見当たらないのが現状であるが、観光農園事業を展開したいといった農家があれば、町としてもできるだけ支援、協力をしてまいりたい。

東京理科大の研修施設について

大森 勝夫 議員



- 問** 大子二高跡地を、東京理科大が研修施設として使用する計画がある。町の活性化のきっかけになることを望む。その中で、不明な点を伺う。
- ① 大学側は、年間を通して施設を使用するのか、ある一定の期間に限り使用する予定なのか。
- ② 大子町内の小学校や中学校が統合した場合、統合した学校と大学とが共同で施設を使用することはできないか。
- ③ 定期的な見直しができるよう、三年ごとの契約更新とし、当初の十年は継続して貸すという条件を付けた契約の方が、町には有利なのではないか。
- ④ 自然災害で施設が壊れた

場合、所有者である町の財源で修復しなければならぬ。敷金のような保証金を大学から預かるべきではないのか。

答 町長

① 年間を通しての利用と



東京理科大学施設

何っている。年間約四千五百人程度の学生が来て、研修活動やクラブ活動を行なう予定である。大学の施設誘致により、町の知名度アップと交流人口の増加による地域経済への波及効果が期待できる。

② 理科大には、積極的な利用を前提に貸し出すことになっっているので、共同利用は難しいかなと考えるが、

交流事業として、町内の小学校などを対象とした、科学教室とか、出前講座などでの共存は可能かと考える。

③ 大学側は、約五億円を掛けて施設を改修するので長期的に借りたいという希望である。国有財産法の貸付期間は十年なので、それに習い、当初の貸付期間につ

下水道事業の今後の進展は

問 下水道の対象地区で行なったアンケートをきっかけに、町民は下水道事業の進展に関心を寄せている。下水道が整備されてから町が負担する、年間の経費は、いくら位になるのか。

また、下水道事業の今後の進展について、町長はどのように考えているのか伺いたい。

答 町長

下水道の加入率が、仮に約四割とした場合、年間約一億円から二億円位の維持管理費が係ることになる。起債償還が終わるまでの、一般会計からの負担は、約十六億円程度になる試算で

いては十年を考えている。

④ 今回は、理科大と町との信頼関係において施設を貸すので、一般的にそのような関係では、保証金は徴収していない。また、無償で借りた大学側が、災害時に無責任となるようなことはない。そういった信頼関係の下に誘致を進めてきたのでご理解をいただきたい。

ある。また、町の喫緊の課題として、小中学校の耐震化やゴミ処理施設の更新など、大規模な事業も控えているなど、それらを、財政面や住民意識の変化、さらには社会状況の変化などについて総合的に判断した結果、下水道事業は、非常に重要な施策ではあるが、当面休止をしたいと考えている。

その他の質問

○ 町内の書店について

公平委員に長山勤氏



大子町公平委員会委員に、長山 勤氏・六十三歳（浅川二三三番地五）を選任（再任）することに同意しました。

任期は平成二十年十二月一日から四年です。

固定資産評価審査委員に 佐久間勝海氏



大子町固定資産評価審査委員会委員の古内久氏が、平成二十年十月十一日で任期満了となり退任するため、後任として佐久間勝海氏・六十五歳（堀六〇番地）を選任することに同意しました。

任期は平成二十年十月十二日から三年です。

十二月第四回定例会会期日程（予定）

- 十二月 二日 開会
 - 十二月 三日から七日 休会・自宅審議
 - 十二月 八日 一般質問
 - 十二月 九日 一般質問
 - 十二月 十日 逐条審議
 - 十二月 十一日 逐条審議・閉会
- 十二月に開会される第四回定例会の会期日程（予定）は次のとおりです。議会傍聴は、町政を知る良い機会です。個人、団体を問わず、誰でも傍聴することができまので、お気軽にお出かけください。

（仮称）

大子ふれあい

交流センター

建設工事

安全祈願祭

第三回定例会において議決された、（仮称）大子ふれあい交流センター建設工事の安全祈願祭が、平成二十年十月一日に行なわれました。

町からは、綿引町長、益子議長他、関係者が出席した中で、町長と議長が揃った「鉄入の儀」が行なわれました。

鈴縫工業株式会社が行なわない、契約金額は、六億八千二百五十万円で、工期は、平成二十二年三月十五日までとなっています。



鉄入の儀

議運・広報合同

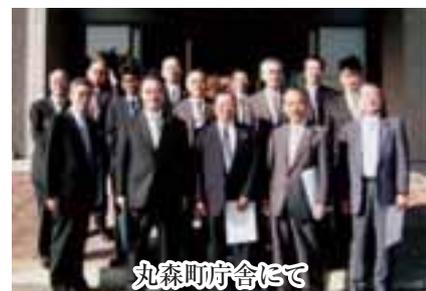
研修視察

十月二日から三日にかけて、議会運営委員会と広報委員会合同による研修視察を行いました。

一日目は、宮城県美里町の議会を、二日目は、同県丸森町の議会を訪問し、両町議会の議会運営と、議会広報の状況を視察研修しました。両町とも、議会では「一問一答」方式を取り入れており、また、議会広報においては先進地であるので、大子町の、これからの議会活動に大変有意義な研修となりました。

視察には、議員十一名、執行部一名、事務局二名の計十四名が参加しました。

丸森町庁舎にて



丸森町庁舎にて

公職選挙法の
豆知識

政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。寄附の禁止は、公職選挙法第九十九条の二に謳っておりです。

概要は、公職の候補者又は公職の候補者になろうとする者（公職にある者を含む）は、当該選挙区内にある者に対し、いかなる名義をもつてするを問わず、寄附をしてはならない。ただし、当該公職の候補者の親族に対してする場合及び当該公職の候補者等が専ら政治上の主義又は施策を普及するために講習会その他の政治教育のための集会に必要やむを得ない実費の補償としてする場合、この限りでない。

何人も、公職の候補者に対して、当該選挙区内にある者に対する寄附を勧誘し、又は要求してはならない。ただし、略々必要やむを得ない実費の補償としてする寄附を勧誘し、又は要求する場合は、この限りでない。

あとがき

先頃、私の地区で秋の大祭がありました。白装束に烏帽子姿の若者が御輿を担ぎ練り歩く、昔ながらの勇壮な祭りです。

伝統文化の継承は、代々若者に引き継ぎがあつての事と思ひますが、今、まさにそれが崩れようとしています。地域の高齢化が進み、継承する若者が少なくなつてきているからです。地域によっては、古来行事の簡素化、或は、消滅が見られます。

なぜか、地域の中で何か大切なものが失われてきているような気がします。

（広報委員 齋藤忠一）

- 大子町議会広報委員会
- 委員長 益子 英明
 - 副委員長 佐川 利夫
 - 委員 齋藤 忠一
 - 委員 佐藤 正弘
 - 委員 藤田 友晴
 - 委員 藤田 稔